

アルザス農業史の基本性格

内 田 日出海

はじめに

18世紀末の7月にフランスのアルザスを旅したイギリスの農学者アーサー・ヤング（1741-1820年）は、同地北西部のサヴェルヌからストラスブールに移動した際に、この一帯について「肥沃さといい、耕作といい、フランスきっての豊かな土地の一つ」であったと観察している¹。かれがフランスのなかでフランドル地方に次いで豊かな農業地域とさえみなしたこの地は、とくに豊かな穀倉地帯であるコヘルスベルク地方²を含む、黄土³の賦存量に恵まれたアルザス平野³を指しており、この記述はそれ自体たしかに農業先進地域としてのアルザスの経済状況についての貴重な証言となっている。また遡って17世紀、併合したばかりのアルザスにヴォージュ山脈越えて足を踏み入れたルイ14世が、そこから一望して「何と美しい庭園だ！」*Quel beau jardin!*と感嘆の声を発したという伝説⁴も、三十年戦争の戦禍からの復興過程が始まったばかりとはいえ美しく整えられた農地を見ての率直な印象だったと思われる⁵。加えて、南北に伸びるこの平野とヴォージュ山脈の間に細長く続く丘陵に開けた葡萄栽培地のベルトの美しさも国王の目に入ったはずだ。

アルザス農村の豊かさを想わせるこうした同時代人の観察は、他方でフランスにおける綿工業を中心とした産業革命の重要な拠点の一つとして語られるアルザス⁶の状況とは対照的な

¹ アーサー・ヤング [1984], 223-224頁。このあとヤングはストラスブールでの革命騒ぎを経験して、アルザス南部に進み、ベルフォール経由でフランシュ＝コンテに向かったのがあった。なおこの邦訳は日記からなる第1部のみ訳である。ヤングは原著の第2部の一般的考察において、後段に見るように、より詳細な分析をおこなっている。YOUNG(Arthur) [1950]。

² le Kochersberg. 小高い台地の意味。ストラスブールの北西方、北はツォルン川、南はブリュシュ川、西はサヴェルヌ断層、そして東はライン河の段丘の淵に囲まれた肥沃な土質に恵まれた一帯。地方行政単位としての名称ではなかったが、1992年以降、24のコミューンを統合したコミューン共同体（中心コミューンは同地方のトゥリュシュテルサイム）の名称として地域整備・経済開発の枠組みとなっている。

³ ライン河左岸の東西幅20~30 km、南北の長さ170 kmの黄土に覆われた平野であり、地方行政単位としてのパ＝ラン県、オー＝ラン県の県境線を越えて南方に大きくはみ出している。

⁴ ルイ14世が実際にそう口にしたかどうかは史料では確認できず、これは同道した側近たちの話を起源とする伝承にすぎないと思われるが、アルザスではしばしば口にされる。たとえばMULLER(Claude) [2008]はこのアルザス寄りの表現を18世紀のアルザスの枕詞にしている。

⁵ A.ヤングも「豊かなアルザス平野では農場 farms というより庭園 gardens のように耕作されている」と明確に述べている。YOUNG(Arthur) [1950], p. 288.

⁶ ミュルーズを核とするアルザス南部の工業化過程については、たとえば遠藤輝明「フランス産業革命の展開過程」高橋幸八郎編『産業革命の研究』（岩波書店、1965年）や服部春彦『フランス産業革命論』

イメージを与えるのではないだろうか。混乱があるとすればそれはアルザスの地域経済を特徴づけるディコトミー⁷——18世紀後半から明確化する農業的優位のアルザス平野、工業的優位の南西・南端部という二元性——に由来するのである。現代のアルザス経済はフランスのなかでも先進地域に属する。その豊かさは工業史だけでなく農業史にもその足跡をたどる必要がある。アルザスの数量経済史家M.オーによれば、実のところ20世紀初めまでアルザス全体の富は農業で支えられており、就業人口の点でも工業・手工業人口が農業人口を上回るのはようやく1907年のことであった(それぞれ39.6%, 38.1%)⁸。では農業先進地としてのアルザス経済史はどのように描けるであろうか。あるいは真に農業先進地といえるのだろうか。本稿の目的は、この問いに対する答えとして、アルザス農業史に関する研究成果をふまえてその概要を示すことであり、これをもってその先の目標であるアルザス地域経済史の全体像の把握に資することである。以下、まず研究史の整理をおこない、そのうえでアルザス農業史上の諸問題とそれに対するこれまでの研究結果をふまえながら基本的な特徴をおさえることとする。

1. アルザス農業史・農村史を見る目

わが国においては農村の近代化過程が戦前戦後を通じて経済史の主要な課題の一つであった。農村の近代化こそが経済構造全体の近代化に直結しており、その事例を西洋経済史に探ったのであった。そこでは、マルクス主義的であるか否かを問わず、近代的な農業発展の基本的指標(農民層の分解ないし地主—借地農—農業賃金労働者の三分制、つまりは資本主義的農業の成立)や第二次農業革命⁹の技術的な指標(休耕地の廃止を伴う輪作の普及、農業生産手段の効率化)を軸に社会経済史研究が進められた。一方、フランスのアナール学派の創始者の一人であったマルク・ブロックが『フランス農村史の基本性格』¹⁰においておこなったフランス農業文明を象徴する3つの型の農地制度——ブルターニュ地方を特徴づける囲い込み地、北方の開放・長形耕地、南方に多い開放・不規則耕地——の指定¹¹や、農業革命と農

(未来社、1968年)によって、わが国でも既知のところである。

⁷ 拙稿 [2012], 7-8頁。

⁸ HAU(Michel) [1987], p. 32.

⁹ 西ヨーロッパにおける第一次農業革命というのは、通例、中世盛期に起こった三圃制を中心とする生産手段・制度の大きな改善を通じて可能になった農業生産の躍進過程のことである。第二次農業革命とはそうした中世的秩序をも刷新するほどのめざましい発展過程を指し、18世紀を中心にイギリスで典型的に起こった。

¹⁰ マルク・ブロック [1959]。原著刊行は1931年。ちなみにこの著書の本原タイトル (Les caractères originaux...) は「基本」性格というより、むしろ(直訳すれば)「独自の」諸性格というのが本来的に正しいと思われる。比較史の意義を唱えた著者のこととして、ヨーロッパのなかでの、そしてとくにイギリスに比してのフランス農村史の独自性という意味においてである。

¹¹ 同書、59-91頁。アルザスは北方の開放・長形耕地の地帯に属するけれども、中世の(第一次)農業革命の指標の一つである三圃制の発達に関しては、アルザス平野の北部では二圃制が長く残ったことが

地個人主義に関しておこなった論点の提示は、農業史研究においてひたすらイギリス型の農業進化を先進モデルとして追跡するやり方がある意味で相対化し、わが国の農村近代化過程研究にとっての新たな指針の一つともなった。そうしてその後の研究史の流れにおいて、フランスの産業資本主義発展の独自性の認識・再認識がおこなわれたのと並行して、フランス農業史においても必ずしも上記のイギリス型の資本主義的大規模農業の展開が全面的に見られなかっただけでなく、20世紀以降も存続する中小経営を必ずしも後進性・退嬰性の指標としてのみ見ない傾向さえ明確になってきたのである。アルザス農業史・農村史はある意味でそうしたフランス的な一種の特殊性を体現したと思われ、その研究にはその分より柔軟で複眼的な視座からの考察が必要とされるはずである。以下、このような問題関心をもって、わが国とフランスにおけるアルザス農業史研究史について見ていこう。

(1) わが国のアルザス農業史研究

アルザスの農業史についてはわが国の研究成果は管見の限り2点しかない。一つはアルザスを対象とする地理学者の大嶽幸彦の、わが国においては先駆的な、実証研究である。いま一つは筆者の19世紀のアルザス農業に関する調査研究である。

大嶽はストラスブール大学に提出した第3期課程博士の学位論文において、上記コヘルスベルク地方から4つのコミューン（カトリック系2つ、プロテスタント系2つ¹²）を取り出し、土地台帳と地籍図を用いて17世紀から20世紀半ばにかけての土地所有と農業経営の変容を明らかにした¹³。大嶽の問題関心の中心には都市・農村関係という地理学的観点があり、その経時的変容を見ることで歴史地理学的試論を提示したのであった。上記の経済史的アプローチとは違って、ここでは「都市と農村が農業生産それ自体において結ぶ関係は、都市居住者の農村における土地所有である」¹⁴として、土地所有の問題はコミューン外部の土地所有者の有無ないしその進出具合に重点がおかれた。そして、指導教授であったE.ジュイヤールはアルザスの都市住民が土地投資に無関心だったと述べていたのだが、大嶽は市民的土地所有が4つのコミューンに一定程度存在したことを立証して師の主張を覆したのであった。経済史

同書で指摘されており、興味深い。同書、57頁、90頁。これが必ずしも遅れを意味しないことについては後段で述べよう。

¹² フランス他地域と違ってアルザスでは、宗教改革後、カトリックのコミューン、プロテスタントのコミューン、あるいは両派が混在するコミューンという独自の存在形態が見られ、相続慣行や出産率など歴史社会学的な観点からも三者固有のありようが確認されている。コヘルスベルク地方には、近年の合併吸収過程を無視すると、20前後のコミューンがあった。そのなかからその4つの標本が取り出された根拠については明記されていないが、宗派別に分けたことはきわめて正しい方法だったと思われる。

¹³ 指導教授はエチエンヌ・ジュイヤールであった。この学位論文を土台にして著されたのが大嶽幸彦[1979]である。

¹⁴ 同書、22頁。

的観点からは、土地所有の研究においてむしろ一般的な趨勢としての土地所有の細分化、所有者数の増加、および農民的土地所有の増加が立証されている点により興味深い。

次に、農業経営については経済史の問題関心と同調する部分大きい。大嶽は、1660年から1740年への変化については、村落居住者における農業経営体間の規模の差、「特に大農経営と零細・小農経営との階層差」がより明確化したこと、そして19世紀後半から20世紀中頃への変化については、小農経営が減少して中農標準化という傾向が明らかであり、しかも10 haを超える大農経営も減少しなかったことを実証した。ところでこの経営区分については、大嶽は基本的に小農経営（5 ha未満）、中農経営（5~10 ha）、大農経営（10 ha以上）のそれを用いており¹⁵、さらに大農経営を、単に経営面積の大きさだけでなく、「家族労働のほか住込みの常雇や農業日雇などの雇用労働力が必要であり、それらの労働力を使って農業経営を行っていた農業経営体」¹⁶と定義している。大嶽はコヘルスベルク地方の上記4つのコミュニティにおいてはアルザスで独り大農経営が早期に成立し、維持されたことを立証したとするが、これにはやや違和感が残る。ジュイヤールは10~20 haは大規模家族経営（家族構成員、様ざまな親類、常雇の労働力を使う）、20 ha以上が厳密には家族経営を超える規模であるとしているという¹⁷。大嶽の研究では20 haを超える土地所有ないし経営は経時的に見てもごく限られている。たしかに1861年の大農経営（ここでは資料の定義上、12 ha以上の経営）の1経営体当たりの雇用労働力（常雇、日雇）は7人前後であり¹⁸、一方における5 ha未満の経営体の大きな比重を考えると、農民層の両極分解をそこに見ることは自然であろう。だが、定義の違いといえはそれまでであるが、大農といえは英国流の資本主義的な三分的社会構成（地主—借地農—農業賃金労働者）の進展やハイ・ファーマーミングをイメージする経済史的な立場からは、それに比定しうるような文字どおりの大農経営は例外的にしかなく、研究結果からはむしろ一般的な特徴としては自営農民の優位の不易性こそが強調されるべきだと思われる。そもそも中世以来西ヨーロッパにおいて領主から分与されたマンス（フーフエ、ヴァーギット）とよばれた農民保有地は平均的にほぼ10~15 haとされており、近世になって仮に三圃制のなかの休耕制度が廃止されてより土地集約的な農業が可能になったとしても、資本主義的農業経営をそこからイメージするのは難しい。大嶽のいう大農経営は住込みの常雇¹⁹、

¹⁵ 同書、90-91頁。ただし、使用されたデータの年次によってはこの基準は大農経営を20 ha以上とする場合もあった。大嶽はそれでも最終的にはこの10 haというのをいわば分水線として経営規模の特徴を論じている。

¹⁶ 同書、70頁。

¹⁷ 同書、93頁、注27における引用。

¹⁸ 同書、84頁。

¹⁹ 1836年の住民登録名簿によると、社会構成において4つのコミュニティとも常雇は30%超であった。同書、81頁。そして同箇所「村落貴族」(aristocratie rurale)の経営を住込みで支える常雇の存在形態についてジュイヤールを引用している。「各大農経営は階層づけられた小さな共同体であり、その中

繁忙期の農業日雇の労働力によって成り立っている、零細な小自作農の存在を前提とする経営であり、その構造は最下層の農民の離農・離村を促す20世紀初頭以降の機械化の導入までほぼ不変だったのである。他方、宗派による相続慣行の違い（一子相続のプロテスタント村、均分相続のカトリック村）に由来する経営規模の違い（前者における大農経営の目立った存在、後者における所有＝経営の細分化）が19世紀半ばまで現出していたという指摘は、アルザス農村に固有の特徴として興味深いものであった。いずれにせよ、コヘルスベルク地方はアルザス平野、そしてアルザス全体のごく一部にすぎない。コヘルスベルク地方の土地所有＝農業経営はアルザス全体のそれをどれだけ代表しているかという点は後段のテーマの一つとなろう。

他方、同じ頃筆者は、冒頭に述べた経済史研究の流れに沿って、19世紀のアルザス農業がフランスの他地域——先進のパリ地域、リムーザン地域、北東部地域およびブルターニュ地域という典型的な4つの地域——に比してもちえた特徴を、1862年のフランス全国統計をもとに明らかにした²⁰。この研究はアルザス農業を比較史的に見ることで、農業大国ともいえるフランスの農業全体の19世紀における多様性を提示したかたちになっている一方、アルザス農業についても基本的な概要を提示している。大嶽が分析した先進農業地帯（コヘルスベルク地方）を含むバ＝ラン県、工業化の進んだオー＝ラン県のそれぞれの農業関連データの集計としてとらえた場合のアルザス全体の特徴は次のとおりであった。すなわち第一に①19世紀のこの段階において、農業生産性（この場合穀物に限る）は単位面積当たりの平均収量、平均収益はパリ地域に次いで高く、大きく全国平均を超えていたこと、次に②土地所有・経営の平均規模に関しては、葡萄栽培地なども含めていずれも小規模（とくに10 ha未満の経営規模が両県とも9割を占める）であり、19世紀初頭から半世紀以上にわたって細分化が進行していたこと、そして③経営形態では自作農の比率がフランスの全国平均を大きく上回っていたこと、これである。アルザス農村の相対的な豊かさは、両県で多少とも差がありながらも、一般的には農民層の分解による効率的な大農経営というより集約性や経営イニシアティブに根差した自営農による中小規模経営の優越によって支えられていたことがわかる。このようなアルザス全体の特徴はフランス革命の結果なのか、あるいは18世紀までに形成されてきたものなのか、さらには19世紀末以降の展開はどうなるのか。これが次節の検討課題になる。

では家長が絶対的な主人として君臨する。妻と子供のほか、隠居した両親もその権威にしがっている。ほかには2～3人の結婚しない兄弟姉妹、3～4人の召使、下男頭に管理される1団の農業下僕たちがいる。……最後にこの大農経営のいわば『出入りの者』である3～4人の農業日雇がいる。』同書、81-82頁（JUILARD [1953], p. 249）。農民層の分解の結果に違いはないが、これは規模の大きな家族経営または前近代的な擬制的家族に由来する貴族的所領経営というべきであろう。

²⁰ 拙稿 [1979]。

(2) フランスにおけるアルザス農業史研究

一方、フランス、とくにアルザスにおけるアルザス農業史は豊富な研究蓄積を有している。すぐに頭に浮かぶのは、すでに上段でしばしば触れたが、ストラスブール大学の地理学の泰斗エチエンヌ・ジュイヤールの名著『バス＝アルザス平野の農村生活——社会地理学試論』²¹である。バス＝アルザス平野、つまりアルザス平野の北の部分²²を対象としたこの研究は疑いなくアルザス農業史の古典的著作といえるものである。同書は2部に分かれている(第1部: 伝統的枠組み, 第2部: 農村世界の危機)が、第1部は19世紀半ばまで、第2部はそれとの比較で19世紀半ばから20世紀半ばまでの土地所有=経営構造ならびに農村社会層の変容を述べている。一言で要約するのは難しいが、あえてその要諦を述べれば、まず①農民層の社会構成を明らかにした点で社会地理学的であり、歴史的叙述が分析の中核をなしていることから歴史地理学的内容が際立っていること、次に②伝統的枠組みの部分では、中世の農業技術、農村共同体、農村景観の形成から始めて、とくに1750年から1850年までを伝統的システムの絶頂期とみなしていること、そこでは相対的過剰人口の問題は、技術的には農業革命や作付けの多角化や逆に特化にうったえることによって収益を確保し、社会的には農村社会の階層分化ならびに土地所有=経営の細分化を背景にバス＝アルザス平野の北側で一部無産化した小農が大農に依存する「農村貴族」(=前出の「村落貴族」)(ないし「農民貴族」*aristocratie paysanne*、「農民王朝」*dynastie paysanne*)がつくるシステムの成立²³によって、その南側では農民の水平的な連帯によって解決されたこと、しかし③「危機」と表現される19世紀半ばから20世紀半ばにかけては、工業化や鉄道建設などの発展がもたらす新たな労働市場の成立とその吸収力によって過剰人口の問題は解決されて、「農村貴族」は解体し、次第に水平化された中農層が担う中規模経営の農業が農地個人主義や都市文明の浸透とともに村落共同体を解体に追いやりつつあったこと、これである。こうしてジュイヤールは最後に土地の交換分合・区画整理、農業信用、農地開発に関わる政策について述べ、この地の農村の現代的課題への解決策を提言している。全体の叙述内容はほぼ経済史のそれに近いが、19～20世紀の動態を、近代的な農業の歴史的展開過程としてではなく、伝統的な農業の社会的均衡ないし農村生活の秩序の崩壊の危機としてとらえているところが特徴的である。これがジュイヤールによるアルザス平野の最先進地域を含む農業史であり、この分野の研究者はとくに特徴的

²¹ JUILLARD(Etienne) [1953].

²² 対象はアルザス平野のうち現在のバ＝ラン県に当たるバス＝アルザスの平野に限定されている。1790年の県制施行後、史料が県別に整理されていることにも関係があると思われる。バス＝アルザスは革命前の地方区分の表現として存在した。バス＝アルザス平野というのは著者の創造した枠組みということになる。

²³ 大嶽が明らかにしたコヘルスベルク地方の4つのコミューンにおけるこの種の「大農」の存在はこの北側部分に含まれていたのである。

な経営規模とその長期的推移についての展望を与えられたのであった。

歴史家サイドでは、これより少し後れて1959年に、39本の論文を集めた『アルザスの農民』²⁴が刊行された。第1部:過去、第2部:現在の諸相・諸問題、第3部:芸術・文化、そして第4部:近隣諸地域の農民という幅広い視点からの構成となっており、39本のうち農業史関連は11本のみである。農業史関係のテーマをすべて挙げれば、中世のアルザス農民、農奴の財産、中世の耕作者=修道士、アルザスの農民戦争、アルザス平野の1コミューンの三十年戦争前後の進化、17世紀におけるストラスプールの土地所有市民、18世紀末における1コミューンにおけるジャガイモの導入、アーサー・ヤングの見たアルザスの農民と農業、革命期の農民と森林、19世紀初めのアルザスの農民と農業、19～20世紀のパ=ラン県における村道の建設という配置であり、これらは時系列的に並べられているものの、まだ歴史家の側では一貫したテーマ性をもち共通の地平に立ってアルザス農業史にアプローチしたかたちにはなっていない。ただし、テーマによっては本稿の問題関心に合致するものも少なくない。

それから20年余の時を経て1983年に出されたアルザスの、とくにストラスプール大学を中心とする歴史家たちによって出された編著（『アルザス農村史』）²⁵は、この時点でのこの分野の研究状況を反映している。序文のプロブレマティクにおいて編者たちは時代ごとの研究蓄積の多寡——中世についてはまばら、16～17世紀は不足である一方、18世紀については資料の豊富さゆえに多作、そして19世紀は不足——を述べたほか、研究史上の多くのミッシング・リンク、対象の不均衡（ないし偏り）、固着化という3つの特徴を指摘している²⁶。固着化というのは、とくに歴史的遡及に慣れた地理学の強い影響力、とりわけ上記エチエンス・ジュイヤールの絶対的ともいえる知的影響力に関連している。歴史学者からのジュイヤール批判の根拠は、その名著『バス=アルザス平野の農村生活』が問題提起をおこなって展望を開くことで当初の総合を問い直す新たな研究を地理学者のみならず歴史家の間においても誘発してきたものの、多くの問題を最終決定として解決済みとし、長期にまたがった研究を思いとどまらせたこと、そして幅広いテーマを扱いつつ、遡及的な総合のスタンスをもっていくつもの禁止事項をつくり出して、歴史家の自由な発想の研究に歯止めをかけたことにあるという。批判の筆鋒はさらに鋭く、このアルザスの農村地理学は現在を説明すると思われる限りにおいてのみ過去に関心をもち、決定的に重要と思われる諸要因を選別するリスクがあって、現在を過去に外挿する誘惑に弱い、さらには総合に順応しつつ、最もアクセスしやすい史料を偏愛してしまうとさえいうのである²⁷。しかし歴史学の方にも非がないわけではない。

²⁴ *Paysans d'Alsace* [1959].

²⁵ *Histoire de l'Alsace rurale* [1983].

²⁶ *Ibid.*, p. 10.

²⁷ *Ibid.*, p. 11. もっとも編者の一人であるJ.-M. ブーレル自身も、別の個所で、ジュイヤールのもとの1960年代にその遡及的農業地理学から多くを学んだと述懐している。BOEHLER(Jean-Michel) [2004], p. 10.

歴史家は往々にして農業の専門的知識に疎くて関心が弱く、地理学が得意とする空間——とくにライン空間——の農業史という観点をもちえず、三圃制の有無、休耕地の廃止如何といった一般的なテーマに沈溺しなかったであろうかと編者たちは自問する。そして実際のところ歴史学の側でのこのミッシング・リンクこそが地理学者の歴史的遡及熱をもたらしたというわけである。筆者は、L.フェーヴルに代表されるようにフランスの歴史学者は空間に強い関心を有し、A.ドゥマンジョンに代表されるように地理学者は歴史を重用するという二つの隣接分野の伝統的な関りないし融合は、アナル学派以来の統合的知のありようとして理想的なものだと認識してきたが、ストラスブール大学の人文科学部のなかで農業史をめぐってかかる角逐があったことには驚かされる。1983年の『アルザス農村史』はいずれにせよそうした反省のうえに立って、まずは歴史家たちによる自由な論考を集めて、農業史・農村史研究史上のミッシング・リンクを埋めていこうとしたわけであった。

さてそれからさらに約10年後、この地平に立って上記編者の一人J.-M. ブーレルは自ら『ライン地域の一農村社会——アルザス平野の農民 (1648-1789年)』²⁸という大作を著して、近世という限られた時代においてであるが、アルザス農村史研究についての総合的な文字どおりの金字塔を打ち立てた。そこでは農業の技術的な側面を詳述するのみならず、農村社会史(社会層の分化状況、識字率から魔術まで)、気候史や心性史の領域にまで踏み込んでいる。3巻4部(2469頁)からなるこの文字どおり浩瀚な研究の構成は次のとおりである。

第1部：環境(気候や土壌を決定する自然と、戦争や政治変動に規定された人間とがつくる環境が扱われる)

第2部：構造と行動の緩やかな進化(人口動態、土地所有、生産と販売、経営が扱われる)

第3部：均衡と緊張(社会層、家族、共同体、貧困、周縁などの社会構造が扱われる)

第4部：日常性(衣食住、健康と病、精神の涵養、識字率などが扱われる)

これは空間枠こそ小さいもののまさしくE.ブローデルの『地中海』を想起させる構成となっており、いわばアルザスの近世農村に関するアナル学派流の全体史にほかならない。本稿に関係する個所は森をなすこの全体史のうちのとくに第2部が中心となる。さらにブーレルはその10年後に、41篇からなり700頁を超える自作論文集——『近世の土地、神そして人間：アルザス平野の現実からヨーロッパ的地平へ』²⁹——を世に出した。これは主としてこの10年間におけるブーレル自身の研究成果を集めたものであるが、前作の敷衍であると同時にアナル学派などの新たな問題設定や知見にさらにより強く影響を受けていることがわかる。す

また筆者も、40年ほど前にアルザス経済史に手を染めたのは、ジュイヤールのこの著書に導かれてのことだったのが想起されるどころだ。

²⁸ BOEHLER(Jean-Michel) [1994].

²⁹ BOEHLER(Jean-Michel) [2004].

なわち本作は、農業史（第2部：土地，第3部：コンジョクチュール）——構造と変動——を含みながら，その枠組みを大きく超えて広く農村史，つまりは個人・集団の心理・心性や他者性，魔女，怖れといった領域に及ぶ社会文化史的な諸論考を集めている（第5部：宗教，心性，農民文化）。そして順番は逆になるが，第4部（フランスと帝国の間の農村社会）では，アルザスをライン空間ないしドイツ空間においてその影響を人的移動や炉や煙突の構造などにおける独自性を認めたいうで，再びアルザス農村のアイデンティティの問題に立ち戻っている。アナル学派の文脈でいえば，とくに中世・近世に関しては経済史がもはや単独で語りえず社会史・全体史のなかで扱われざるをえない状況を反映して，ここでは農業史も農村史ないし農村社会史の一部として叙述されているかたちである。本稿の以下の行論はとくに集約的な中小規模経営の不易性，農業革命の実態，フランス革命の農業的帰結などについてこれら二つの大著から得られる多くの知見を土台としている³⁰。

2. アルザス農業史の諸問題

さて本稿の目的はアルザス農業史上の基本性格を提示することであった。そこで以下これを3つの部面に分けて考察したい。すなわち（1）変転の政治史と農業史，（2）アルザスにおける農業革命，そして（3）19世紀末以降の展開がこれである。

(1) 変転の政治史と農業史

経済史は政治史の関数ともいえるが，ローマ文明とゲルマーニア文明の最前線，仏独国境線をなすか，あるいはほぼその近傍にあったという地理的な関係から，この国境地方においてはとくにそれがあてはまるといえよう。アルザスは戦争（主なものは農民戦争，三十年戦争，普仏戦争，両大戦）と革命（フランス革命），領土変更（独→仏→独→仏→独→仏の5回！）の影響を多かれ少なかれ直接的に被ったからである。そして何よりも政治的事件は社会経済システムの構造やその矛盾を一気に照らし出すのである。

<ドイツ農民戦争>

16世紀のドイツ中部・南西部で起き，ロレーヌやフランシュ＝コンテの一部にまで波及したドイツ農民戦争は，当時神聖ローマ帝国に属したアルザスでも1525年の復活祭の数週間に

³⁰ アルザス農業史の研究史を語るうえで，ほかにもストラスブール大学の内外においてポスト・ジュイヤール世代によって諸種の個別的なテーマで数多くの著作・論文が出されている。そのなかでも，大学人としてはなかったが農業史に関する膨大な数のモノグラフィーを残したジャン・フォークト Jean Vogt の名を忘れるわけにはいかない。プーレルの大著もこうしたきわめて専門性の高い郷土史研究の成果にも多くを負っているのである。

わたって³¹大きな広がりをもった。数千人に膨れ上がり、リーダーをもち一定の組織性をもって動いたとはいえアルザスの農民叛徒たちは放火・略奪を繰り返した。これらの農民たちは各地に集合拠点をもち、兵糧確保のために諸都市を襲って一時的に占領した一方、ストラスブルなどかれらに支持を表明する都市もあった³²。例によって終結後の弾圧と処罰は厳しく、処罰は個人とコミューンの双方に対して下された。一説にはアルザス人口の5～10%が失われたという³³。だが復興は予想以上に早く、農民はそれ以降村落共同体³⁴を通じてその発言権を増大させた。この反乱は封建制の危機以降の諸々の状況——貧富の格差の顕現化、領主反動（他所に比べてさほど強くはなかったが）、カトリック教会の富裕、農産物価格の乱高下、村落共同体の自治と在外領主のなどの役人との確執など——を背景とした。だがすでにその半世紀前にアルザス中部のセレスタで起きていたブントシュー Bundschuh とよばれる聖俗所領での農民一揆などを契機として反領主的な気分の醸成と覚醒があったのであり、そのうえで、さらに農民戦争では蜂起に神の意志という理論的な正当性を与えたルター主義の理念が解放のための蜂起に拍車をかけたのであった³⁵。耐乏の鬱積とそれに対する反領主的反抗の心性とエネルギーは蓄えられて、フランス革命時に再び爆発することになる。

<三十年戦争>

次に三十年戦争（1618-1648年）は、アルザスの農業・農村にとってはネガティブな要素しか指摘できない。戦場となって直接の被害を受けたほか、飢餓と疫病の蔓延、数多くの畑の放棄、人口激減というのが農村におけるそのお馴染みの帰結である。J.-M. ブーレルは、この戦争前後での人口減少に関して、たとえば無人化したとか半減したといった同時代の心情からく見る見積りの神話性を剥ぎとったとしても、アルザス全体で26%減～33.5%減（1618～1695-98年）という当時の数字を挙げつつ、さらに農村的なコミューンでは70～80%減のところも少なくないとしている³⁶。その後も17世紀中に戦闘はライン河流域地方で間歇的に継続されるものの、それ以降18世紀までのアルザス農業は戦後復興の時代として位置づけられる。

³¹ オーストリア家領の南部のスンゴー（スンドゴー）では同じ年の8～9月にも反乱がおり、最終的に鎮圧されたのはその年の終わりのことであった。MEYER(Philippe) [2008], p. 130.

³² DOLLINGER(Philippe), « Un aspect de la guerre des paysans en Alsace. L'organisation du soulèvement », in *Paysans d'Alsace* [1959], p. 79.

³³ MEYER(Philippe) [2008], p. 130.

³⁴ アルザスにおけるその出現は13世紀とされている。DUBLED(Henri), « Les paysans d'Alsace au moyen âge(VIII^e-XV^e siècle). Grands traits de leur histoire », in *Paysans d'Alsace* [1959], p. 33.

³⁵ DOLLINGER(Philippe) in *Paysans d'Alsace* [1959], p. 69-70 ; *Encyclopédie de l'Alsace* [1982-1986], vol. 6, p. 3588-3589. ただしドイツ他所と同様、反乱農民の行動はルター派のリーダーたちとの妥協を超えて進んだ。

³⁶ BOEHLER(Jean-Michel) [1994], p. 178-183. その中には一時逃亡して後に帰還した農民も含まれており、上記の数値は割引かれる必要があるが、ブーレルはその点についても詳細な分析をおこなっている。*Ibid.*, p. 183-194.

復興は新たな支配者となったフランス王国が導入した地方長官府を中心^{アンタングダンス}に有力領主たちの協力の下でおこなわれた。開墾や、元の所有者が所定の期日まで現れない場合には当該所有地の恵与、6年間の租税免除、王領地・領主所領の森林地における燃料・建築資材の無料供与などが主な施策内容であり、さらに移民導入政策——移入民の50～70%はスイス人であった——がこれに付け加わった³⁷。プーレルが三十年戦争の人口動態上の悲劇性を相対化する一方、その復興についても虚弱な均衡の達成と表現している³⁸ことに注意すべきであり、真の復興は18世紀のA局面の「農業革命」進行の時期に訪れることになる³⁹。

<フランス革命>

フランス革命はもちろんアルザス農業史上も一大事件であった。これについては上記プーレルがアルザス農民にとってのフランス革命という観点からこれまでの革命研究の成果を総括しており⁴⁰、これに拠って要点を整理しよう。ここでは農民の関与と要求、農民にとっての帰結の2点にしぼって概略をおさえない。まず農民は革命にどのように関わり、何を望んだのか。それについてプーレルは次の5点を指摘する。

- ① 行動：1789年の熱い夏、アルザスの農民はたしかに革命イデオロギーに染まり、三色帽章を帽子に縫い付け、思い思いの武装をして聖俗領主の城館や教会施設、領主の徴税事務所や裁判所記録保管所、場所によってはユダヤ人の家屋を襲撃し、掠奪・放火・窃盗を繰り返し、封建的な土地証書を焼却した。
- ② 背景・きっかけ：革命時の激しい行動の背景としては農村の相対的人口過剰——人口圧（農村人口は1世紀ほどで2～3倍に増加）に伴う土地不足、雇用不足、したがって穀物を買わざるをえないような農民困窮者の続出——、コンジョクチュールの点ではフランスの経済史家E. ラブルースのいわゆる短・中・長期の経済変動の出会いで不満が増幅した⁴¹ことである。
- ③ 行動理念：農民を突き動かしたのは反領主権、反領主税、反十分の一税ないし領主反動

³⁷ *Ibid.*, p. 242-285.

³⁸ *Ibid.*, p. 242.

³⁹ ただし、後段で述べるように、この平和の時代に明確化する人口圧は逆に農村をじわじわと苦しめることになる。

⁴⁰ « Le paysan alsacien et la Révolution. Esquisse d'un bilan », in BOEHLER(Jean-Michel) [2004], p. 265-292. この論文はフランス革命200周年記念にちなんで1989年にルイ・アベル Louis Abelならびに上記ジャン・フォークトとの共同で書かれたものである。パスールアルザスにおけるフランス革命の社会経済的帰結についてはMARX(Roland) [1974] がある。それをもふまえたうえでの総括である。

⁴¹ 中期の不況局面（1778年以降の価格下落）が続くなかで1788年の短期的な不況（不作、物価高）となってその不満が生まれ、他方その不満は1730年から開始していたA局面（好況局面）のなかにあっただけによけい増幅されたとするいわゆるラブルース・テーゼ。もっと短期的には端境期に伴う品不足と例外的な暑さという状況があった。

に対する反撃というものであり、ブントシュー、農民戦争などを経て醸成されていた反抗の心性、領主権力に対峙してきた村落共同体の自治の一定程度の自信が、革命により強く開放されたかたちであった。一般農民は、権利はあったものの事実上陳情書作成には与れず発言権はないも同然だったが、臣民から市民になったという自覚をもって革命の政治生活に初めて関わった。

- ④ 封建制廃止：1789年8月4日の夜の封建制の廃止——「^{ペルソネル}人身的な」諸権利の廃止と「^{レエル}物的な」諸権利の有償廃止を決めた——に関して多くの農民はその法的な区別ができず、またいかに低い償却率の有償にしても自分たちには無理だとして騒擾をやめず、またフランス全土で一連の蜂起の動きのなかで1793年7月17日のデクレで封建制のすべての物的諸権利の即時無償廃止が決まっても、農民はそこで立ち止まらず勢いづくだけであった。
- ⑤ 反革命のヴェクトル：他方一時期、場所によっては（とくにヴォージュ山脈の諸渓谷や葡萄栽培地方の一部）、反革命の動きも見られた。これは1793年の恐怖政治の始まりと時を同じくしており⁴²、裏切りや密告の強迫観念のもとで、超インフレ、食糧徴発、買い占めの横行を目にして革命に対する幻滅や嫌気を誘った。またとくにカトリックの農民は、教会十分の一税の廃止の恩恵は受けたものの、脱キリスト教をうたう革命理念についていけず、革命の敵とされた宣誓忌避僧侶を匿ったりした。

次に農民にとっての革命の帰結については以下の3点である。

- ① 農業景観の連続性：封建制の無償撤廃はすべての農民にとって受益となったことは間違いないが、所有権を確かなものにした農民保有地は自作地としてほぼそのまま固定される一方、所有権の移動で新たな経営地となった土地も、資本不足もあってイギリス流の大経営による利潤追求よりも借地料の集積を選好する地主の存在により、細分化した土地分布の構造に根本的な変化をもたらさなかった。
- ② 共有地・無効地の分割：共有地における入会権は農民の合意のもとに村落共同体によって昔から管理されていたが、18世紀の人口圧による土地不足を解消するために切り取りや分割による耕地化が企図されていた。革命政府は頭割りの共有地分割を規定したものの、その後最終的には当該コミューンに分割の決定権が与えられた結果、しばしば競争入札による賃貸方式がとられ、コミューンの有力者たち（富農、「村の顔役」*coqs de village*）のみが分割地を自己の経営に追加できて、小農はその恩恵に与らなかった。無効地*biens caducs*⁴³の扱いも、共有地と同じくその所有権はあいまいなままであったが、ここでも共有地分割または国有財産についての方式が採用され、結果は同様であった。

⁴² ウーロージュ・シュネデルの革命裁判所は、農村では315人を裁判にかけ30人を処刑したという。
Ibid., p. 280.

⁴³ 17世紀の諸戦争の混乱の後に所有権の申し出がなかった無主地。

- ③ 国有財産の売却：教会財産はアルザスの耕地全体の5分の1ないし6分の1を占めていたが、売却にあたって一括購入から1793-94年に地片ごとに競売によっておこなうやり方に変更されたものの、小農は小さな分け前しか獲得できず、大半は都市のブルジョワジーと農村の富農たちの手に渡った⁴⁴。宗派別ではカトリックは事の性質上教会財産の購入にはためらいを見せたので、当初はプロテスタントによる購入が一般的であった。大農は生産基盤を拡大したが、購入された土地そのものは、共有地同様、しばしば永代賃貸借emphythèseのかたちで定額借地農fermiersの経営に追加された。

以上のフランス革命に関する叙述を要するに、ブーレルは総じてアルザス農村における革命前後での連続性を強調しているように見える。反領主権闘争も数百年続いてきたヴェクトルのなかにあり、革命の結果いくらかの土地所有の移動はあったとしても農民の階層分布に革命前後で大きな断続性はない。零細農の農村滞留も大農の社会的上昇も18世紀から始まっていた事象であり、その流れに拍車がかかったにすぎない。まして農業技術や経営理念が革命によって急激に革新されるわけでもなく、すでに17世紀に少しずつ始まっていた「農業革命」は、後段に見るように、19世紀半ばまで続く長い過程に位置づけられるべきだというわけである。フランス全体における帰結とさほど変わりがないともいえるが、さしあたってここではブーレルとともに、アルザス農業史上、細分化された土地所有=経営のありようは、革命によって近代的な農業資本主義の発展のために突き崩されるどころか、むしろ強化されたのだということを確認しておこう。

<ドイツ併合時代(1871-1918年)>

さて次なる大きな政治変動は、普仏戦争の結果アルザスがロレーヌの一部とともにライヒスラント・エルザス=ロートリンゲンReichsland Elsass-Lothringenとして新生のドイツ帝国に編入された時代に関係している。この時代における農業の変化はどのようなものだったのだろうか。

まず普仏戦争の結果生じた急な領有変更によってアルザス農業をとりまく環境も当然大きく変わった。国内市場というものがフランスのそれからドイツのそれに一気に移っただけでなく、ビルマルクは長期不況局面(1873～1896年のいわゆるB局面)に対処するために、1860年代からそよ吹いていた自由主義の風をかき消し、帝国成立後の1879年には、保護貿易主義に回帰するという趣旨の演説をおこない、高関税政策にふみ切った。域内消費を超える

⁴⁴ 総数でいえば革命時点で農民的土地所有は耕地全体の30～60%を占めていて、これに旧特権者の土地の10～15%を追加することができた。都市ブルジョワジーと農村全体の獲得者の別でいえば、前者は購入面積で、後者は購入者数で上回っていた。Ibid., p. 285-288. なお、この論文では亡命貴族起源の国有財産の帰趨についてはほとんど触れられていない。

農産物の市場はこうしてドイツを中心とするものになったわけである。それまでもっばらフランスに販路を有した繊維工業製品ほど大きな打撃を受けなかったものの、ドイツ帝国内の同業者との競争は予想以上に厳しかった。中世来ヨーロッパ的市場で好評を博していたアルザス・ワインは、併合前はフランスのなかのドイツ風ワインというポジショニングで販路を確保していたが、ドイツ領になると同じ趣味、同じ消費文化の顧客を知悉するドイツ同業者との競争で伸び悩んだ⁴⁵。ドイツだけというわけではないのだが、猛威をふるったフィロクセラという葡萄に寄生するネアブラムシの影響も1874～1913年の間完全に収まることなく、葡萄栽培の不振を増幅した。

通商環境の変化と大きな関係があるとは思われないように見えるものの、この期間中、穀物の作付面積は減少し、牧畜では栽培牧草地は増えたが、豚以外は生産の減少ないし停滞であった。経営規模については、詳細は後段に譲るが、ドイツの急速な工業化の波を受けたことも手伝って、一部に機械化が進んで土地生産性はいくぶん上昇した結果、2 ha未満の経営体はこのドイツ領の期間中20～25%ほど減少する一方、200 haを超える極大規模の経営体も減少して中規模化傾向が維持された⁴⁶。農村共同体は弛緩したとしても、この時期に登場する協同組織（共同販売、農機の共同購入、信用組合など）の早期設立によって農民は一定程度の生活の安定化を享受したのであった⁴⁷。

この時期のアルザス農業を長期経済変動局面^{コンジヨクキョウキョウ}の位相で見るとどうか。M.オーによれば、アルザスでは農業生産が工業生産に比べてかなり緩やかな成長を示した。品目別に見ると、上述のようにワイン醸造と豚を除く牧畜業のほかに、たばこ、じゃがいもなどの生産は停滞気味であったが、甜菜、大麦、ホップなどの伸びによって埋め合わされた。1870年代から始まる長期不況においてはフランスのたとえばパリ盆地などと比べると価格下落幅は小さくて済んだという。アルザスの農産物（最終生産物）価格は1883年に不況前の水準に回復し、20世紀の最初の20年間は20%の成長率を示したのであった⁴⁸。

以上から、ライヒスラント時代のアルザスの農業についての結論は、厳しく見える政治的運命のイメージとは裏腹に、フランス領有時代からとくにその状況が悪化したとか、大がかりな構造転換があったわけでもないということに収まろう。ただし、経済飛躍が著しいこの頃のドイツ内にあったことは、その分地域経済全体に占める農業のプレゼンスが低下する傾向にあった——本稿の冒頭に述べたように1907年に農業就業人口の優位が失われ始めた——一点は否めないだろう。また20世紀前半の二つの大戦も短期的には大きな衝撃と外傷（ただ

⁴⁵ 拙稿 [2018], 327頁。

⁴⁶ 同, 334頁。

⁴⁷ 同, 339頁。

⁴⁸ HAU(Michel) [1987], p. 31-32.

しここでは物的な外傷に劣らず精神的なそれも大であった)をもたらし、農業にとっては生産・販売環境の点でひたすらネガティブなだけであった。戦間期以降の農業については後述する。

(2) アルザスにおける農業革命

さて時間的に前後するが、ここではアルザスの農業革命について述べよう。農業革命があったのか。あるいはアルザス史上どの程度まで農業革命が語れるのか。これが本項の主題である。農業革命という経済史概念は第1節の冒頭に触れたように社会的・制度的な部分（三分制、資本主義的農業の成立ないし形成、その結果として農民の一部の離農・工業労働者化）と技術的な部分（休耕なき輪作、飼料用作物などの新作物の導入による増産）に分けられる。このうち前者については、次のテーマにも関わっているが、すでに見てきた事実からしても少なくとも18～19世紀についてはその概念規定を満たしているようには思われない。一方、後者に関しては18世紀末にA.ヤングがフランス有数の農業地帯と述べたところから、一定程度の高い肥沃土のうえに生産性の高い農業経営が成立したのではないかという予想から、これまで強い関心をもって検討がおこなわれてきた。

さてアルザス農業を母国イギリスのそれと、そしてフランス他地域のそれと比較しつつ論じているA.ヤングの『アルザス紀行』の考察部分においては、G.リヴェがつとに指摘していたように、そもそもアルザスが全域にわたって肥沃度に恵まれているわけではないこと、輪作の改善についても地域差があること、土地=経営の細分化が近代化を遅らせ、貴族のイニシアティブの欠如や都市の土地投資家たちの相対的な無関心とその根底にあったこと、総じて恵まれた土壌をうまく活用できていないことなど、実は保留事項も述べられていたのであった⁴⁹。つまり農業生産の成熟度においてアルザスはイギリスより下位にあり、フランス平均より上位に位置づけられているといつてよい。

まず輪作について見ておこう。もとより二圃制や三圃制のように休耕地⁵⁰を設定して土壌の栄養分の枯渇化を防止し、生産手段としての土地をいわば減価償却していくというのが中世に工夫された農業の合理化（第一次農業革命）であり、農業生産の一定程度の安定に貢献した。先に少し触れたように第二次農業革命^{ジャシェール}というのは、この制度の根幹をなす休耕地を廃止して飼料用作物など別の作物を植え付けて土地を集約的に利用することで、工業化に伴って増大する非農業部門消費者の食糧需要に 대응していくという歴史的意義を有した。そもそもアルザスでは第一次農業革命はあったのか。ライン川流域地方にはすでに8世紀に三圃制の

⁴⁹ LIVET(Georges), « L'agriculture et les paysans d'Alsace vus par Arthur Young à la fin de l'Ancien Régime », in *Paysans d'Alsace* [1959], p. 131-137.

⁵⁰ いうまでもなく、ここには単に休ませるという消極的なものではなく、定期的に犁耕を施し家畜を放牧して疲弊した土地を回復させるという積極的な意味が付されていた。

原型が見られた⁵¹というが、アルザスでは長い試行錯誤があったようで、13世紀の文書がはじめて穀物を中心とした休耕を含む輪作の実践を明示している⁵²。冬穀には小麦(ないしスペルト小麦、ライ麦)が、夏穀には燕麦(ないしは大麥)が様々なヴァリエーションで植え付けられていたという⁵³。北西ヨーロッパでは基本的に二圃制から三圃制への転換が第一次農業革命の指標とされるが、アルザスでは北部で二圃制が長く残った。これはしかし必ずしも後れを意味しないとジュイヤールはいう。パン用穀物を3年に1回ではなく2年に1回収穫することで販売益の増加をはかったという点でむしろ投機性をもった合理的選択だというわけである⁵⁴。したがって結論としてはアルザスには第一次農業革命はあったといえる。

さてここからが本題である。休耕地それ自体の後退についてはどうであろうか。この後退に関して、すでにジュイヤールは伝統的システムの絶頂期として提示した1750年から1850年までの1世紀にわたって起きたこととしていたが、この点はブーレルと同じ意見で、18世紀に少しずつローテーションが改良され、19世紀半ばには地域差こそあれ休耕地はかなりの程度別の作物で置き換えられていった。たとえば同じくジュイヤールによれば、コヘルスベルク地方のベルンシュテットというコミューンでは1857年のローテーションから休耕地が消え、①小麦、②燕麦、③蕪または菜種、④クローヴァー、⑤キャベツ、ソラマメ、またはじゃがいもの順、アルザス北部のオーバーベチュドルフ(現在はベチュドルフ)では同じく①じゃがいも、甜菜、麻、②小麦、③クローヴァー、④小麦、ライ麦、⑤菜種、たばこ、⑥小麦、ライ麦という順であった。もともと三圃制の土地であった前者では、小麦の作付けの後退が見られるのに対して、二圃制が優勢であった後者は小麦の作付けの頻度が高く従来の伝統を維持している。また最北端のウィサンブルでは①じゃがいもまたは菜種、②小麦、③クローヴァー、④小麦、大麥という順のイギリスのノーフォーク型の輪作がおこなわれていたという⁵⁵。こうしてようやく20世紀初めにはアルザス全土から休耕地はほぼ消滅したのであった⁵⁶。

ところで問題はこうした多品種化した輪作は農民自身の所有地において個別のかつ自由におこなわれたのだろうか、それとも中世来の強制輪作が依然として適用されたうえのこと

⁵¹ JUILLARD(Etienne) [1953], p. 42.

⁵² DUBLED(Henri), « Les paysans d'Alsace au Moyen Age(VIIIe-XVe siècles). Grands traits de leur histoire », in *Paysans d'Alsace* [1959], p. 37.

⁵³ 小麦は富裕者の白パン用でバスーアルザスで、エポートルépeautreは貧者の白パン用でとくに南のスングー(スンドゴー)地方で食された。ライ麦や燕麦は黒パンや粥にしてアルザス全土で食された。当時は主に食用であった大麥はまだ稀であった。Id.

⁵⁴ JUILLARD(Etienne) [1953], p. 45-46.

⁵⁵ *Ibid.*, p. 265-266.

⁵⁶ DOLLINGER(Philippe, sous la direction de) [1979], p. 140. A. ヤングは18世紀末にアルザス平野では、フランドルやほかのいくつかの地方と並んで、休耕地がなくなっていると述べていたのだったが。YOUNG(Arthur) [1950], p. 280.

だったのだろうか。もとより休耕を含む三圃制，二圃制というのは共同体的慣行（強制輪作，共同放牧権）を前提とするものであり，農地個人主義（耕作の自由，囲い込みの自由ないしは共有地の分割）がこうした伝統的な慣行を超えたところではじめて農業革命ないし近代化を語ることはいうまでもない。この農地個人主義はフィジオクラートたちによって18世紀にすでに説かれていた理念であった。3つないし2つの耕圃に分かれて，農民の保有分である地条はそれぞれの耕圃に分割されて存在し，2年または3年の周期で1つの耕圃は休耕にするという一見粗放的な仕組みは，共同体的強制を伴いながらも，地味回復，食の安全保障としては中世来ひとつの合理性を有していた。だがそれは農業利潤の極大を目指す近代的な合理性とは別物であった。この点1791年の国民議会のデクレで成立した農事法典Code civilは，耕作の自由と囲い込みの全き自由をうたうものでまさに画期的な立法なのであった。しかし小農の比重が大きいアルザスの現状では共同体的慣行（とくに輪作の共同性）は部分的にしかなならず，しかも地域によっては19世紀末～20世紀初めまで維持されるのであった⁵⁷。このようにアルザスの第二次農業革命は輪作の動きで見ると，革命révolutionというより進化évolutionにはかならなかった。ただし結果が重要であってここでは引き延ばされたプロセスの長さを問題にする必要はないであろう。

次に，この進化過程を共有するかたちで現れてくる新作物の導入によるポリカルチャーとそれを支える農業の集約化について見ておこう。G.リヴェは，18世紀末のA.ヤングの分析は穀物栽培に偏っているとして，葡萄をはじめ商品作物の重要性を指摘している⁵⁸。この地では多品種の商品作物——ソラマメ，キャベツ，麻，亜麻，茜，じゃがいもなど——の早期の発展が見られ，その一部は輸出レヴェルまでに達していた。表1は1753年におけるアルザス州の輸出品目のリストである⁵⁹。中世来主要な輸出品目であったワインの輸出総額は理解しやすいが，たばこのそれがランキングのトップに来ているのは意外に思われるかもしれない。たばこはフランス「内地」では17世紀にすでに専売制度の下におかれて栽培・加工・販売が許されていなかったが，アルザスは「事実上の外国州」という範疇にあったため，自由にこれをおこなうことができ，しかも国外に大きな販路を獲得していたのであった。そのほか，手工業品を除けば，多様な農業生産物の輸出が確認される。穀物は州内で自給自足のかたちであるが，商品作物のポリカルチャーがアルザス農業の一つの特徴となっていることが窺い

⁵⁷ BOEHLER(Jean-Miche) [2004], p. 282.

⁵⁸ LIVET(Georges) in *Paysans d'Alsace* [1959], p. 137-140.

⁵⁹ Archives municipales de Strasbourg, AA2635/43 ; UCHIDA(Hidemi) [1997], p. 28-29. ストラスブールの商業界から在ストラスブール国王代官府に提出された報告で，空欄があり端数を飛ばした数値でやや信憑性に難はあるが，ランキングそのものよりも「事実上の外国州」という関税上の特権によっていか外国との通商関係が強いかについて，そしてその恩恵の護持について国王代官に事情説明をするという文脈で作成されたものである。

知れよう。ポリカルチャーは零細な小農経営の代名詞のようなイメージもあるが、実際には価格変動に対するヘッジの意味もある。こうした作物の多様化こそが輪作の4年、6年といった周期への変化を促し、少しずつ休耕地を減じていったのである。

(3) 19世紀末以降の展開——中小経営の優位？

最後に残された問題は、アルザス農業史のなかに如上の検討で輪郭が明らかになったと思われる中規模ないし中小規模経営の進化とその不易性を具体的に見定めることである。ここでは19世紀の終わり頃から20世紀前半にかけて、つまりドイツ帝国に編入されたライヒスラ

表1 アルザスからの輸出品産一覧 (1753年)

品目	数量	単価 (リーヴル)	総額 (リーヴル)
たばこ	150,000 qx	30	4500,000
ワイン	300,000 mesures	10	3000,000
麻	50,000 qx	48	2400,000
各種布地*	—	—	2400,000
皮革製品	—	—	1800,000
蒸留酒	25,000 mesures	24	600,000
鉄製品	6,000 qx	10	600,000
酒石	20,000 qx	30	600,000
火口 amadou	10,000 qx	30	300,000
雑貨・野菜	—	—	200,000
チーズ	5,000 qx	30	150,000
羊毛・馬毛	—	—	150,000
菜種の種子	6,000 sacs	20	120,000
酢	20,000 mesures	6	120,000
紙	3,000 ballots	36	108,000
芥子の種子	4,000 sacs	20	80,000
亜麻	6,000 qx	120	72,000
サフラン	400 sacs	140	56,000
亜麻の種子	2,000 sacs	24	48,000
玉葱の種子	200 sacs	216	43,200
アルファルファ	1,000 sacs	24	24,000
マスタード	400 sacs	36	14,400
アニス	300 sacs	48	14,400
ウイキョウ	300 sacs	48	14,400
コリアンダー	500 sacs	20	10,000
ホップ	200 qx	10	2,000

各種布地* = 亜麻布、麻の粗糸、平織粗布、軍服用布地など。

qx=quintaux (1 quintal=100 kg) ; 1 mesure ≒ 50 litres (アルザス内で区々) ; 1 sac ≒ 140 litres (アルザス内で区々)

[出典] Archives municipales de Strasbourg, AA2635/43 ; UCHIDA(Hidemi)[1997], p. 29. ただし総額の大きい順に並べ替えた。

ント時代、両大戦間期および第二次世界大戦後における経営規模の実態を確認しておこう。

まずライヒスラント時代についてはどうであろうか。両大戦間期に出された編著⁶⁰によって、われわれは農業経営・土地所有規模、経営形態、および雇用数に関してこの時代の統計を手にすることができる。それらの数字によってこの時期についてのおおまかな特徴をつかむことができよう。表3aは1882～1907年の規模別の経営数の変化、表3bは同じくその規模別の所有地数の変化を示すものである。さらに同じく表4は経営形態（自作、借地、自小作ないし小自作）と所有面積（自作地、借地、自小作地ないし小自作地）の変化を示したもので、そして表5は農業経営における雇用数の変化（これは1907年から1931年まで）を示したものである。

まず表3aでは2 ha未満の経営数が断然トップを占めていること、2～20 ha未満の経営にはさほど変化がないことがわかる。表3bからは、2～5 ha未満そしてとくに5～20 ha未満のカテゴリーの優位はゆるぎない一方、100 ha未満の所有地の数にさほど変化はない。次に経営数で20～100 haのカテゴリーがやや目だった減少を示している一方、所有地では100 haを超える所有地数の増加が確認される。経営数だけを見るとジュイヤールのいう大農経営の衰退ということであろうが、この段階では5 ha未満の小農経営については変化が小さいのが印象的である。他方、1907年時点で専業比率が2 ha未満の経営および所有地で目立って低くなっているのは小農の兼業化を予想させるものである。

次に形態別に見た経営・所有地の数を戦間期にわたって示した表4からは、1929年にかけての動きとして自作農の増加傾向は瞭然としていること、また経営の自小作・小自作は1929年には自作のカテゴリーに逆転されるものの、高い比重を示している。1907年の専業率でみると経営において自作と借地の比率が低いのは、経営の自立性に関して不安定さを想わせる。借地に関しては自小作（自作が主で小作＝借地が従）・小自作（小作が主で自作が従）のそれぞれの数が不明なので大小が見えてこないけれども、次の表5からしても、イギリスの借地農 farmer に比べてフランスの借地農 fermier は零細な土地を借りて家族経営の補完ないし拡大をはかっていることが推察される⁶¹。その表5は、1907～1931年間の雇用数から見た経営規模の変化を示している。ここからは雇用数ゼロの経営数が2倍以上に増えていること、雇用数6～10人、11～20人のカテゴリーの経営数が著しく減っていることが強く目につく。大

⁶⁰ *Das Elsass von 1870-1932* [1931-38], Bd. IV [1938], S. 142-145. この統計はアルザス (=エルザス) 2県 (この時代はバ＝ラン県、オー＝ラン県はそれぞれウンターエルザス県、オーバーエルザス県とよばれた) の県別ならびに2県の合計が記されている。2つの県での違いを検討するのも意味があることではあるが、本稿では紙幅の都合上2県合計のもののみを使用した。

⁶¹ 借地を小作地、借地農を小作農と表記してもよかったのであるが、いわゆる寄生地主制のもとで高率の小作料を支払ったとされる日本史のなかの小作、小作人のイメージとかなり違っているので、小作ではなく借地とした。他方、一貫性がないように見えるかもしれないが、自小作、小自作については慣習的表現に従った。

表3a アルザスにおける経営数の区分別変化

経営規模区分	1882年	1895年	1907年	1907年(専業の数)
2 ha 未満	91,808	91,196	93,434	27,791
2 ~ 5 ha 未満	37,445	36,521	36,488	29,503
5 ~ 20 ha 未満	19,944	20,585	21,663	20,149
20 ~ 100 ha 未満	1,283	1,111	926	859
100 ha 以上	32	40	35	29

〔出典〕 *Das Elsass von 1870-1932* [1931-38], Bd. IV [1938], S. 142より抽出して作成。

表3b アルザスにおける所有地数の区分別変化

所有規模区分	1882年	1895年	1907年	1907年(専業の数)
2 ha 未満	73,964	74,336	73,233	38,304
2 ~ 5 ha 未満	129,640	127,899	132,244	108,743
5 ~ 20 ha 未満	180,729	190,920	204,519	188,277
20 ~ 100 ha 未満	46,647	70,280	43,787	37,439
100 ha 以上	9,692	18,467	15,734	13,143
総面積	440,672	481,802	469,517	385,906

〔出典〕 *Ibid.*, S. 142-143より抽出して作成。

表4 アルザスにおける経営数・所有地数の形態別変化

形態区分		1895年	1907年	1907年(専業の数)	1929年
経営	自作	51,685	55,908	25,947	101,295
	借地	10,962	13,669	1,765	16,716
	自小作・小自作	86,806	82,969	50,619	78,395
所有地	自作地	370,869	355,700	295,606	405,439
	借地	95,234	102,180	82,739	83,450
	自小作地・小自作地	15,699	11,637	7,561	—

〔出典〕 *Ibid.*, S. 143, 145. レイアウトを一部修正し、1929年の数値を加えた。

表5 雇用数別経営数の変化(1907~1931年)

雇用数別区分	1907年	1921年	1926年	1931年
0人	12,151	14,173	27,477	27,518
1~5人	133,330	42,976	25,919	22,806
6~10人	6,614	504	195	159
11~20人	379	26	25	32
21人以上	72	8	5	16
経営総数	152,546	57,687	53,621	50,531

〔出典〕 *Ibid.*, S. 145.

経営——その内実はここでは問わないが——の解体過程にほかならない。

以上のデータは変化の相を見るには期間がやや短かすぎてトレンドが見えにくいかもしれない。この点、ジュイヤールは、相対的に豊かなバスーアルザス平野に限定したものであるが、上記ドイツ領有時代を含むもう少し長期のスパン（1860~1942年）での農業経営規模の変化を明らかにしている。その結果は表6のとおりである。ジュイヤールはこれにもとづいて、①5 ha未滿（とくに2 ha未滿）の経営体の目立った減少（これが経営総数の減少をかかなりの程度まで説明している）、②20 ha以上のその減少、そして③中規模経営体（5~20 ha未滿、とくに5~10 ha未滿）の増加に注目している。これが先に紹介した核をなす中農規模経営の定着傾向を指しているのである。

さてしかし、第二次世界大戦後にはこの構造にも大きな変容がおとずれる。表7はアルザスにおける1942~1975年の経営規模別の経営数の推移を示している⁶²。戦前までの趨勢がみごとに逆転している。経営総数の減少については半減以上だとしても先進工業国にありがちか動きなので想像するのはさほど難しくないとしても、その全体の減少分は20 ha未滿の経営体の減少に困っていることには驚かされる。そしてとりわけこれまでアルザスの経営規模

表6 バスーアルザス平野における農業経営規模の変化

経営規模区分	1860年	1882年	1907年	1942年
0.5~2 ha未滿	33,000 ?	30,000 ?	27,500	12,900
2~5 ha未滿	24,000	25,200	25,400	16,800
5~10 ha未滿	8,600	a	b	14,100
10~20 ha未滿	3,100	a	b	4,100
20 ha以上	600	560	330	390
計	69,300 ?	67,360 ?	65,430	48,000

1882年と1907年については区分が5~20 ha未滿と設定されている。a (5~20 ha) = 11,600; b (5~20 ha) = 12,200。

[出典] JUILARD(Etienne) [1953], p. 423より。?印はジュイヤール自身のもの。

表7 戦後のアルザス農業の経営規模別変化

経営規模区分	1942年	1955年	1975年
1 ha未滿	20,568	4,985	4,961
1~5 ha未滿	36,468	31,633	9,121
5~20 ha未滿	28,479	26,462	10,299
20~50 ha未滿	1,026	1,366	4,917
50 ha以上	199	168	704
経営総数	76,740	64,614	30,002

[出典] DOLLINGER(Philippe, sous la direction de) [1979], p. 279.

⁶² DOLLINGER(Philippe, sous la direction de) [1979], p. 279.

の主な特徴としてとらえてきた零細規模ならびに中規模のカテゴリーの経営体の戦後の激減（とくに5 ha未満）には目を疑うほどだ。全体的に数が減ったなかで5～20 ha未満の中小規模経営は依然優位にあるとはいえ、機械化された農業の新たな核を20 ha以上の文字どおりの大経営が担っていきつつあること（解体から再構築へ！）がよく理解されよう。そして離農の進んだ今日、かつての減価償却的で積極的な意味をもった休耕地に代わって、耕作放棄地が広がっているのである（1975年に20,000 ha超⁶³）。

以上の考察から19世紀末から少なくとも20世紀の第3四半期の終わりにかけてのアルザスの農業経営と土地所有の進化の特徴は、まず第二次世界大戦前までは、繰り返しになるが何よりも①5～20 haのカテゴリーを中心に中小規模の経営＝土地所有が優勢になっていくこと（しかも有数の先進農業地帯を含むバス - アルザス平野の動きもこれに同調していること）、そして②零細規模の経営の減少と大農経営の解体が同時に進行しつつあったこと、しかしながら③第二次世界大戦後は、ジュイヤールの診断（1953年）を超えて、逆に小規模の経営が消滅過程に入り、大経営の優位がさほど遠くない将来に見通せるような局面にまできていたことの3点に集約されよう。

「勤勉革命」か？——むすびに替えて

アルザスにおける農業の「近代化」とは結局のところ、すでに近世のイギリス農業で大きく展開したような一気に進んだ革命というより、農民層の両極分解にしても——そのような現象はアルザスでもたしかに部分的には見られたが——土地制度や農業技術の面でもその内実はむしろ中規模ないし中小規模の農民たちによって担われてきた長い進化の過程であったことがわかる。フランス革命もこの趨勢に断絶をもたらさなかった。そしてそのとてつもなく長い迂回の時間を経て第二次世界大戦後には、このアルザス的な構造はイギリス型のものでようやく近づきつつあるという見方もできるであろう。その間に流れた長い時間はしかし単なる後れでは片づけられないアルザス固有の農業進化の時間であった。中世から現代にいたるまでの大きなパースペクティヴで見たとき、アルザス農業史は基調としてはもっぱら伝統的な労働集約性、土地生産性の豊かな発現と開花によって特徴づけられるであろう。

この伝統的な集約性については、P. ルイヨが紹介した19世紀初めの第一帝政期にアルザスに駐屯したことのある一退役軍人の次のエピソード⁶⁴がこれをよく物語っている。かれはロワール地方のフォントゥヴローに引退して得た自分の10 haほどの土地を何とか切り盛りしても細々とした生計しか立てられないのに、かれがいたアルザスの地——場所は特定されてい

⁶³ *Id.*

⁶⁴ LEUILLIOT(Paul), « Les conditions générales de l'agriculture alsacienne au début du XIX^e siècle », in *Paysans d'Alsace* [1959], p. 169

ないが——では3 haそこそこの土地を所有する小農が3,000フランの所得を稼ぎ出し、栄養状態がよかったと述懐しているのである。この家族経営では「小麦、クローヴァー、キャベツ、玉葱、たばこ、茜などすべてが作られていて、土地は決して休ませていなかった」とある。これは単なる一例にすぎないし、個人的な推算や想像も入っているだろうが、17世紀にルイ14世が、18世紀末にA.ヤングがいみじくも「庭園」と形容したように、ある意味で集約的なアルザス農業の本質を突いているともいえよう。水田耕作中心のわが国では今日3 haといえれば中堅以上の経営規模であると思われるが、上に見たようにヨーロッパではむしろ零細性が強い。それでもアルザスでは手間ひまかけて生計レヴェルにもっていったのである。アルザスの農民たちは、農業革命というより、江戸期のわが国の経済・経営の合理性をいうときに速水融が使った「勤勉革命」のようなもの、しかも長期にわたるその過程を生きたということにならないだろうか。

さて時間が一気に飛んで第二次世界大戦後の1948年、バ＝ラン県知事は経営の零細性の克服によって農業生活を改善するために地域別に最小面積を定めるアレテを出した。これによると葡萄畑は60 a、野菜栽培地は60～75 a、平野部の経営地は3 ha (!)、リード地方⁶⁵は4 haとされた。戦後でも3 haが農業による生計の分水線とされたのである⁶⁶。それからするとアルザス農業の先進性があったとすれば、それは長きにわたって一貫して中核的存在であり続けた2～10 haないし2～20 haの中小経営規模の集約的な家族的農業経営によって担われたとひとまず結論づけることは不可能ではないように思われる。

(成蹊大学経済学部特任教授)

〔参考文献〕

- アーサー・ヤング [1984] 『フランス紀行 1787, 1788 & 1789』(宮崎洋訳) 法政大学出版局
- 内田日出海 [1979] 「19世紀におけるアルザス農業の基本的性格——1862年の『フランス統計』を中心として」『経済学研究年報』(早稲田大学大学院経済学研究科経済学研究会編) 第19号
- ——— [2012] 「アルザス経済史素描」BULLETIN (日仏経済学会編) 第28号
- ——— [2018] 「ライヒスラント時代(1871～1918年)のエルザス—ロートリンゲンの政治・経済」渡部茂先生古希記念論集刊行委員会編『現代経済社会の諸問題——渡部茂先生古希記念論集』学文社

⁶⁵ le Ried. ライン河と支流のイル川の間に挟まれたストラスブル以南に細長く伸びる湿地帯。土質の悪さゆえ生産性が低い。

⁶⁶ DOLLINGER(Philippe, sous la direction de) [1979], p. 279.

- 大嶽幸彦 [1974] 「アルザスの村落における経営の規模と形態 (1660 ~ 1942)」『地理学評論』第47巻第7号
- ——— [1979] 『アルザス農村の歴史地理学研究』大明堂 (ストラスブール大学に提出された学位論文 *L'évolution des propriétés, des exploitations agricoles et des parcelles de quelques villages du Kochersberg(1660-1953)*, Thèse de 3ème cycle, Strasbourg, 1971 にもとづく著作)
- マルク・ブロック [1959] 『フランス農村史の基本性格』(河野健二・飯沼二郎訳) 創文社
- BOEHLER(Jean-Michel)[1994], *Une société rurale en milieu rhénan : la paysannerie de la plaine d'Alsace (1648-1789)*, 3 vols., Presses Universitaires de Strasbourg, Strasbourg.
- ———[2004], *La terre, le ciel et les hommes à l'époque moderne. Des réalités de la plaine d'Alsace aux horizons européens*, Publications de la Société Savante d'Alsace, Strasbourg.
- *Das Elsass von 1870-1932* [1931-38], 4 Bände, herausgegeben im Auftrage der Freunde des Abbé F. X. Haegy von J. Rossé, M. Sturmel, A. Bleicher, F. Deiber, J. Keppi, Alsatia, Colmar: Bd. IV[1938]: *Karten, Graphiken, Tabellen, Dokumente, Sach- und Namenregister*.
- DOLLINGER(Philippe, sous la direction de)[1979], *L'Alsace de 1900 à nos jours*, Privat, Toulouse.
- *Encyclopédie de l'Alsace*[1982-1986], 12 vols., Publitotal, Strasbourg.
- HAU(Michel)[1987], *L'industrialisation de l'Alsace(1803-1939)*, Association des Publications près les Universités de Strasbourg, Strasbourg.
- *Histoire de l'Alsace rurale*[1983], sous la direction de Jean-Michel Boehler, Dominique Lerch et Jean Vogt, LIBRAIRIE ISTRA, Strasbourg/Paris.
- JUILLARD(Etienne)[1953], *La vie rurale dans la plaine de Basse-Alsace. Essai de Géographie Sociale*, LES BELLES LETTRES, Paris.
- MARX(Roland)[1974], *La Révolution et les classes sociales en Basse-Alsace. Structures agraires et vente des biens nationaux*, Bibliothèque Nationale, Paris.
- MEYER(Philippe)[2008], *Histoire de l'Alsace*, Perrin, Paris.
- MULLER(Claude)[2008], « *Le beau jardin de la France* ». *L'Alsace au XVIII^e siècle. Les événements - les lieux - Les hommes*, Editions Place Stanislas, Colmar.
- *Paysans d'Alsace*[1959], Publications de la Société Savante d'Alsace et des Régions de l'Est, Editions F-X LE ROUX & CIE, Strasbourg.
- UCHIDA(Hidemi)[1997], *Le tabac en Alsace aux XVII^e et XVIII^e siècles. Essai sur l'histoire d'une économie régionale frontalière*, Presses Universitaires de Strasbourg, Strasbourg.

- YOUNG(Arthur)[1950], *Travels in France during the years 1787, 1788 & 1789*, Cambridge University Press, Cambridge. (オリジナルは1792年 ; <https://archive.org/details/travelsduringye03youngoo/page/n437>)